

一般財団法人 ササクラ環境科学財団

2024年度（第8回）一般研究助成 募集要項

1. 研究助成の趣旨

当財団は、科学技術の振興を図り、学生の研究に寄与することを目的としています。この目的を達成するため助成を行います。大学生・大学院生・指導教員(教授等)からの積極的な応募を期待します。

2. 助成の内容

① 内容：研究事例を以下に列挙いたします。

【環境科学に関する研究に対する助成】

- (1) 水に関する研究(濃縮、蒸発、分離、膜等)
- (2) 熱に関する研究(熱交換、熱回収、低温冷熱、自然エネルギー等)
- (3) 音に関する研究(音環境の保全、騒音防止等)
- (4) 金属材料に関する研究(腐食防食、溶接等)
- (5) 地球環境保全に関する研究
- (6) 持続可能な経済成長の研究等

《研究テーマ例》

テーマのいくつかの例を列挙いたしますが、あくまでも一例ですので、下記テーマにしばられるものではありません。

- ・排水・廃液の浄化
- ・各種酸・アルカリ液からの有価物回収
- ・環境負荷の少ない次世代空調システム
- ・環境負荷低減にかかる各種研究
- ・環境技術マネジメントの基礎研究
- ・省エネに革新的な材料の開発
- ・汚染水からの放射線物質の除去
- ・国内外での環境実態調査
- ・無排水処理
- ・海や河川の汚染防止
- ・省エネルギーの熱交換技術
- ・地球温暖化防止に役立つ様々な研究
- ・バイオマス等再生可能エネルギー
- ・温室効果ガス低減（CO₂削減）
- ・騒音防止にかかる各種研究

② 助成額：1件につき最大50万円

③ 件数：5件程度

3. 募集期間

2024年3月1日から2024年4月30日までとする。（当日消印有効）

4. 応募要件

- ① 以下の指定大学に所属する大学生、大学院生、指導教員（教授等）を対象とします。

注) 申請者名を大学生、大学院生で応募する場合は、共同研究者名は指導教員（教授等）とし、申請者名を指導教員（教授等）で応募する場合は、共同研究者名は大学生、大学院生でご応募ください。

【11指定大学】

国立	大阪大学、神戸大学、山口大学
公立	大阪公立大学、兵庫県立大学、山口東京理科大学
私立	関西大学、関西学院大学、近畿大学、大阪工業大学
	甲南大学

- ② 年齢制限はありません。
- ③ 国内で行う研究とします。ただし、海外でのフィールド調査や学会発表に係る旅費は可とします。
- ④ 申請者の所属機関長（学長、学部長、学科長、研究科長、研究所長等）の承諾を必要とします。
- ⑤ 同一の研究について他の財団の助成金等を受けていないことを原則とします。
- ⑥ 当財団現選考委員と同一の研究室に所属する研究者、現選考委員と共同研究を行う研究者は応募の対象外とします。

5. 助成対象となる費用

助成研究に直接必要な経費（材料費、機械器具費、旅費等）としますが、以下の費用は対象外とします。

- ① 申請者および共同研究者の人件費
- ② 他の費用で購入した機械器具等の修理、補修費用
- ③ 申請者が所属する組織・機関の間接経費、一般管理費（オーバーヘッド）
- ④ 他の研究に流用可能な経費

6. 応募方法

- ① 応募書類は、当財団のホームページから直接入手いただけます。
URL: <http://www.sasakura.co.jp/sasakura-esf/>
- ② 必ず所属機関長の記名・押印（公印）を確認してください。

- ③ 申請書等は、正本1部（両面印刷可）を当財団あて郵送いただくと共に、正本をPDF化したものを添付の上、当財団までEメールにて送付ください。

一般財団法人ササクラ環境科学財団 事務局

〒553-0001

大阪府大阪市福島区海老江五丁目2番2号 大拓ビル5 714号

E-Mail : sasakura-esf@skm.sasakura.co.jp

7. 選考方法

選考委員会において選考し、理事会で決定します。なお、選考結果を問わず、申請書等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

8. 結果通知

- ① 内定通知：2024年6月初旬を目処に書面にて通知いたします。
- ② 正式通知：2024年6月中旬を目処に書面にて通知いたします。
- ③ 助成者は当財団ホームページに公表いたします。
- ④ 採否の理由についてのご質問には回答いたしかねますのでご了承ください。

9. 助成金交付

2024年6月下旬を予定しています。

（助成金は大学指定の口座へ交付いたします。）

10. 助成対象期間

2024年7月1日から2025年3月31日とします。

11. 報告の義務等

- ① 助成対象期間終了後、1ヶ月(2025年4月30日)以内に「助成研究報告書」および「収支報告書」(領収書の写しを添付)を提出していただきます。
- ② 助成金交付の通知を受けた後(助成対象期間含む)に、異動・助成研究の変更や中止等が生じる場合は、速やかに当財団まで連絡してください。
- ③ 提出された「助成研究報告書」は、当財団の年報・会報・ホームページにて研究概要や写真を掲載する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 研究成果の全部もしくは一部を刊行または発表する場合は、その刊行物または発表資料を提出してください。

- ⑤ 研究成果の発表（論文、口頭）に際しては、当財団から助成を受けた旨を明示していただきます。

（財団英文名： Sasakura Enviro-Science Foundation）

- ⑥ 助成期間終了後、助成金残金が発生する場合はご返金いただく場合があります。事前に当財団へご相談ください。

12. 個人情報の取り扱い

- ① 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用いたします。
- ② 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

13. お問い合わせ先および申請書提出先

一般財団法人ササクラ環境科学財団 事務局

〒553-0001

大阪府大阪市福島区海老江五丁目2番2号 大拓ビル5 714号

電話：06-6454-6303 FAX：06-6454-6303

URL: <http://www.sasakura.co.jp/sasakura-esf/>

E-Mail : sasakura-esf@skm.sasakura.co.jp

《募集要項に関するQ & A》

Q1：申請者は学生に限るのでしょうか？研究の主体は教授等の場合が多いのですが、教授等が申請することも対象になりますか？

A1：対象になります。「申請者名」の欄に教授等の氏名を記載してください。当財団の助成は若手研究者の育成を目的としています。学生(大学生または大学院生)との共同研究であることを条件にしており、その条件を満たしているのであれば、問題はございません。「共同研究者」の欄には学生の氏名を必ず明記してください。

Q2：大学所在地は大阪府内ですが、研究を行う研究室は府外に所在しています。この場合でも対象になりますか？

A2：対象になります。募集要項の応募要件欄に記載した指定大学に所属していることを条件にしております。

Q3：募集要項に助成対象となる費用は助成研究に必要な直接経費のみとなっています。助成金を大学口座にて管理運用していただく場合、一般管理費がかかりますが、この場合でも助成金の対象となりますか？

A3：助成研究にかかる直接経費のみを助成対象としますので、申請者が所属する組織・機関の間接経費や一般経費は助成金の対象になりません。

Q4：募集要項にて、助成期間終了後に助成研究報告書の提出が義務となっております。収支報告書の提出義務はないのでしょうか？また、領収書原本を提出する必要はありますか？

A4：助成期間終了後、別途に助成研究報告書（収支報告書を含む。）の提出をお願いします。領収書は写しを収支報告書に添付してください。

Q5：最終報告会や交流会の予定はありますか？

A5：実施の有無を含め詳細が固まり次第、別途にご案内させていただきます。なお、最終報告会や交流会への参加の是非を助成金支給の条件にはしていません。

以 上